

西校区認定こども園整備について

広陵町では、幼保の需給バランスの不均衡の解消と待機児童の発生を防ぐため、「広陵町幼保一体化総合計画」に基づき、広陵西小学校区に「幼保連携型認定こども園※」を整備します。

※幼保連携型認定こども園

幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ施設で、保護者の就労の有無にかかわらず利用できます。

■計画区域

所在地：奈良県北葛城郡広陵町
大字平尾 512 番地
(広陵西第二幼稚園および平尾公民館、八幡池：5,000 m²程度)



■施設規模

園児数（収容人数）**170名程度**
うち保育が必要な園児数 50名程度

<想定する諸室>

保育室、遊戯室、職員室、トイレ・シャワー、多目的トイレ、沐浴室、授乳室、調乳室、一次預かり室、子育て支援室、相談室、保健室、会議室、絵本コーナー、倉庫、防災倉庫、屋上広場、簡易プール、菜園、手足洗場、駐車場、駐輪場、ベビーカー置場 等

■開園までのスケジュール

令和5年度4月開園を目途に整備を実施していきます。

■民設民営の認定こども園

交付金の活用等により財政負担が少なく、民間のノウハウを活用することができる**民設民営方式**により事業を進めます。認定こども園の施設数は全国的に見ても私立が8割であり、民間のニーズは高く、また、西校区認定こども園整備基本計画策定における調査結果からも民間のノウハウを活用することが望ましいことが分かりました。

整備にあたって2つの公立の幼稚園（西幼稚園・西第二幼稚園）が統廃合されるため、新認定こども園は地域の子育て支援拠点としての役割を担うこととなります。幼保連携型認定こども園の設置運営は学校法人または社会福祉法人であり、幼児教育や保育の水準は高いですが、民設民営でありつつも公共性を担保するため、**公私連携幼保連携型認定こども園※**とします。

※公私連携幼保連携型認定こども園

町と法人の間で運営方針や土地の貸与等について協定を締結し、町の関与を明確にすることで、公共性、公平性を担保した、幼保連携型認定こども園の運営方式です。

【スケジュール】

R2(2020)年度				R3(2021)年度				R4(2022)年度				R5(2023)年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
公民館移設・敷地整備															
法人の公募															
				施設設計・施工・旧園舎解体											
												仮使用 供用開始			

→ R5年4月開園

(問い合わせ先)

広陵町福祉部認定こども園準備室
TEL 0745-55-6820
FAX 0745-54-5324